

令和8年度 移住支援金のご案内

東京圏から伊勢市へ移住された方、移住を検討されている方へ

支給額

単身者 **60万円**

世帯 **100万円**



子育て世帯加算

18歳未満の方1人につき **100万円**

対象となる方

- ・東京23区に在住の方／在住されていた方
- ・東京圏在住で23区へ通勤の方／通勤されていた方

***在住期間や就業等の要件があります。**
詳しくは下の簡易チェックシート、HPをご覧ください

***移住支援金には限りがありますので、**
事前に企画調整課へお問い合わせください
また、最新の情報はHPをご覧ください

令和8年度 移住支援金対象者 簡易チェックシート

簡易チェックシートのため、交付要件の詳細はHP等でご確認ください
移住支援金には限りがありますので、事前に企画調整課へお問い合わせください

▼ はい ▽ いいえ

伊勢市に転入後3カ月以上1年以内である

はい ▼

転入直前の10年間のうち通算5年以上、
かつ、転入直前に連続して1年以上、東京23区に在住していた

はい ▼ ▽ いいえ

転入直前の10年間のうち通算5年以上、
かつ、転入直前に連続して1年以上、
東京圏*に在住し、東京23区内へ通勤していた
**※東京23区内の大学等へ通学し、東京23区内の企業等へ
就職した者については、通学期間も含む**

はい ▼

次の①～④のいずれかに当てはまる

- ① 「みえの仕事マッチングサイト」掲載の求人
に3カ月以上就業している
- ② プロフェッショナル人材事業
又は先導的人材マッチング事業を利用して
3カ月以上就業している
- ③ 本人の意思により伊勢市に移住し、
引き続き業務をテレワークで実施している
- ④ 本制度の関係人口要件を満たし、
農林水産業へ就業している

はい ▼

今後5年以上継続して伊勢市に居住、
就業する意思を有している

はい ▼

伊勢市への転入時に単身であった



18歳未満の世帯員*がいた

はい ▼ ▽ いいえ

移住支援金として **60万円**
受給できる可能性があります

移住支援金として **100万円**
受給できる可能性があります

はい

移住支援金として **100万円**
+
子育て加算分として
18歳未満の世帯員*数 × 100万円
受給できる可能性があります

*東京圏とは、埼玉県、千葉県、
東京都、神奈川県のうち、条件不利
地域除く地域をいいます。
詳しくはHPをご覧ください。

受給対象外

*18歳未満の世帯員とは、申請日が属する年度の4月1日
時点において18歳未満の方をいいます。
詳しくはHPをご覧ください。

担当・問い合わせ先

伊勢市 情報戦略局 企画調整課

☎ 0596-21-5510

*電話又はHP問い合わせフォームから

伊勢市移住HP

右の二次元コード読み取り
または

伊勢市 移住 で検索

